

○第24回農薬第二専門調査会（非公開）

日時：令和5年1月18日（水）13：58～16：19

議事概要：

（1）農薬（ジメスルファゼット）の食品健康影響評価について

・審議の結果、ジメスルファゼットの許容一日摂取量（ADI）を0.0039 mg/kg体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を0.41 mg/kg体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.15 mg/kg体重と設定し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、今回、稲への新規登録申請及び魚介類への基準値設定の要請がされています。